



体育協会スポーツ講演会



北海道障害者冬季スポーツ大会 in HIDAKA

日 報 高

4月号

平成27年（2015年）
vol.109

37 35 32 30 29 28 23 22 20 19 18 17 16 15 14 13 10 9 8 5 2 表紙

今月の内容

- 日高高等学校新築内覧会
- 平成27年度町政執行方針
- 平成27年度教育執行方針
- 日高町教育奨励表彰
- 日高高校新校舎完成
- タウントップックス
- 保健福祉だより
- 女性の健康相談：こころの健康相談
- とねっこ館レッスン参加者募集
- 国保保険証更新のお知らせ
- 高齢者バス身分証・乗車証のお知らせ
- とねっこの湯入浴優待券の更新について
- 住宅リフォーム補助制度のお知らせ
- 農業委員会委員選挙結果
- 北海道知事・議会議員選挙
- 春の火災予防運動
- まなびい通信
- ねんきん情報便
- ルート日高
- まちの掲示板
- 日高町職員人事発令
- 日高西部消防職員人事発令
- 保健ガイド
- イベント情報



2月18日 日高高等学校
校舎新築内覧会

三輪茂町長は 日高町議会3月会議 において 町政執行方針を述べ 行政運営に対する 決意を表明しました。



平成27年日高町議会3月会議の開会にあたり、私の所信を申し述べさせていただきます、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

経済状況は依然として回復の兆しが見えてこない中ではありますが、健全で効率的な財政運営を行いながらも、地域産業の育成・振興、子育て支援など福祉の充実、国の経済対策への対応などさらなる振興発展に努めてまいります。

平成27年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の重点課題に配分した結果、一般会計の予算規模は108億3700万円となり、前年度予算に對しまして2億700万円、1・9%の増となったところであります。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、引き続き安全で食味のよい地域ブランドの確立を目指すと同時に、水稲主体の経営に代わる地域の振興作物の定着も図ってまいります。

施設野菜につきましては、出荷作業の共同化等により、良質な野菜の安定的な生産に努めてまいります。

また、新規作物及び薬用作物の導入について支援してまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、生産量と経営を安定化するため、飼料生産の協業化等を進めてまいります。

肉用牛につきましては、優良肉用牛繁殖素牛導入事業及び優良繁殖雌牛定着化事業を継続し、質の高い肉用牛経営を推進してまいります。

◎後継者対策

農業者の高齢化、後継者不足問題につきましては、新規就農希望者の受入れとともに、農業後継者の花嫁・花婿対策を継続します。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、軽種馬生産育成総合対策事業等を活用し、市場売却率の向上を図ります。また、肉用牛経営、施設園芸などの複合経営又は経営転換を推進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬につきましては、発売額が計画比並びに前年比を大きく上回る結果となり、決算も前年度に引き続き、黒字決算の見込みとなりました。

本年は、門別競馬場に内回りコースが3月末に完成の予定となっており、新コースを使用して一層魅力のある競馬となることを期待しています。

自主性と主体性を 発揮しながら 地域の特色を活かす

健全で効率的な財政運営を行いながら
地域産業の育成・振興、福祉の充実、
国の経済対策への対応など
更なる振興発展に努める

◎水産業の振興

水産業につきましては、シヤモふ化放流、マツカワ稚魚放流等の各事業に対し、財政支援を継続してまいります。

◎林業の振興

林業につきましては、引き続き、災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業を目指してまいります。

◎有害鳥獣対策

有害鳥獣対策につきましては、日高管内統一の取組みとしてのエゾシカの一斉駆除及び駆除期間の通年化を行い、エゾシカによる農林業の被害の減少に努めてまいります。

◎商工業の振興

商工業につきましては、プレミアム商品券事業及び日高カード会事業への支援を行い、消費拡大を図ります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、門別地区では、門別競馬場を活用した観光対策を積極的に推進するとともに、45回目の節目を迎える「門別ししゃも祭り」の充実など、魅力のある観光を推進してまいります。

また、台湾やタイなど、東アジア圏からの観光客の招致に取り組んでまいります。

日高地区におきましては、「道の駅」を観光情報発信の拠点として、観光機能の強化を図ってまいります。

国立日高青少年自然の家につきましては、サッカーを中心とした各種スポーツ合宿の誘致につながるような大会等の開催など、宿泊稼働率向上のための支援を行ってまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

津波災害に備えた避難路として、町道厚賀6号線の整備事業が本年度完成いたしました。この避難路が津波から命を守る要の施設となるよう願っております。

道路の老朽化対策につきましては、本年度は路面性状調査により、道路の損傷評価を行い、今後の効率的な維持管理体制につなげてまいります。

橋梁長寿命化事業につきましては、引き続き計画的に補修工事を実施してまいります。

◎住宅の整備

町営住宅につきましては、北通団地1棟4戸の建設を進めてまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき下水道汚水処理施設の適切な維

持管理と水洗化の普及に努めます。

上下水道事業につきましては、富川・厚賀地区の水道管整備事業、並びに厚賀地区の老朽化した石綿セメント管の更新事業等を実施いたします。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

母子保健対策につきましては、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付のほか、母親教室などを開催してまいります。

特定健診及び特定保健指導では、がん検診など各種検診事業の受診率の向上を目指すとともに、保健師による事後支援も充実させてまいります。

感染症予防対策としては、各種ワクチンの接種等費用の助成を継続し、疾病の予防に努めてまいります。

歯科保健対策では、フッ化物洗口事業を、保育所のほか、新たに小中学生を対象に実施します。また、成人歯科健診等を継続していきます。

◎子育て支援

子育て支援につきましては、今年度から開始となる「子ども・子育て支援事業計画」のもとで、少子化時代に対応した子育て世代の支援を行いつつ、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

保育所につきましては、昨年度の保育所耐震診断結果に基づく改築計画を進めながら、適切な事業運営に努めてまいります。

子育て支援センター・児童館運営事業につきましては、子育て情報の発信基地として、事業内容の充実を図って

まいります。

また、乳幼児等医療費給付事業を継続するとともに、新たに小中学生を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用の無料化を実施してまいります。

◎保健・福祉

障害者福祉につきましては、介護給付サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

高齢者福祉並びに介護保険制度につきましては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、各種介護サービスの適正な提供に努めてまいります。

介護予防・介護支援につきましては、地域包括支援センターにおける相談や生活支援のほか、在宅での生活を支える介護予防事業を推進してまいります。

門別地区の老人ホームにつきましては、社会福祉法人により本年中に完成移転の予定ですが、老人ホーム移転後の旧施設につきまして、有効活用を検討してまいります。

生活習慣病改善のための特定健診につきましては、国民健康保険加入のすべての対象者に受診券を配布し、積極的な受診を促してまいります。

医療制度につきましては、今後の制度改正に適切に対応し、医療保険制度事業の安定的な運営に努めてまいります。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、本年度も低所得の方や子育て世帯を対象に、支給を予定しています。

門別温泉とねっこの湯は、今後も長く愛される施設として引き続き住民の健康増進と憩いの場としてサービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

門別国保病院につきましては、引き続き医師や看護師等の医療技術者の確保に努め、町民が安心して医療を受けることができる体制を確保してまいります。

日高国保診療所につきましては、これまで入院病床再開のために必要な医療スタッフの確保に尽力してまいりましたが、今後予定されている診療所の改築に向けて引き続き努力してまいります。

◎地域防災計画

防災につきましては、引き続き富川東防災施設の整備を進めるほか、避難訓練の実施など、有事に備えた取組みを行ってまいります。

新しい教育委員会制度がスタートするのに伴い、本年度から総合教育会議を設置し、町長と教育委員会が教育行政の重点的な施策などについて協議を行うてまいります。

昨年12月に、国においては、地方創生の理念等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これを受け、地方公共団体においても地方人口ビジョン及び地方版地域総合戦略の策定が求められています。

当町におきましても、様々な地域の課題に対して、中長期的な視点に立つて自主性と主体性を発揮しながら、地域の特徴を活かした「地域総合戦略」の策定に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の町政執行に臨む、私の所信を申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

北海道の子ども達の体力は、全国的にも低い状況となっています。その一因として、子ども達の生活習慣に課題があることが分かっています。

このため「早寝・早起き・朝ごはん運動」を保護者の皆さんや学校、地域が一体となって推進していただくため、この運動を推進する条例の制定に向け、取組みを進めてまいります。



教育委員会教育長 宮川 正己

平成27年日高町議会3月議会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の教育を取り巻く環境をみますと、教育委員会制度の見直しや少子高齢化、グローバル化及びICT教育の進展など社会が大きく変化しているなか、教育環境の整備など、創意工夫を凝らした様々な取組みが展開されております。

こうした取組みは、教育に対する関心の高さや強い期待の現れでもあり、教育に携わる全ての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚した行動が求められております。

日高町教育委員会といたしましても、平成27年度から創設される総合教育会議が策定する大綱を踏まえ、ともに、教育政策の方向性を共有し、柔軟かつ積極的に教育行政を推進してまいります。

日高町における教育行政の推進にあたりましては、「日高町教育目標」を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課題解決に積極的に取り組んでいくことが極めて重要であり、学習指導要領に基づく、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考

力・判断力・表現力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成を重視し、豊かな心や健やかな体を育成するための指導の充実を図ることとしております。

しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果が示すとおり、子どもたちに確かな学力を定着させること、さらには、いじめをはじめとする様々な教育課題への適切な対応など、教育委員会・学校間の連携のみならず、家庭、地域社会も含めた相互の連携・協力によって、課題解決に向けて取り組んでいくことが極めて大切であります。

また、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

学校教育

◎小中学校教育

現在の学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視してまいります。これらの教育は、「ゆ

とり」でも、「詰め込み」でもなく、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしいとの願いから定められたものであります。

小学校では、学習指導要領の振り返りによる授業の質の向上と学校毎の改善プランによる指導が、子どもたちに、達成感や充実感を感じさせることができたかが大きな課題でもありました。各学校においては着実な取り組みを行うとともに、様々な教育課題に対して改善に努めてまいります。

その結果、全国学力・学習状況調査において、全国との差が縮まる傾向が見られるようになってきておりますが、依然、厳しい状況が続いております。今後さらに適切な教育課程の編成や指導方法の工夫を図り、子どもたちの学力向上に努めていきたいと考えております。

また、小学校における英語教育につきましては、開始時期を小学校3年生まで早められることとなっておりますので、本庁地区にALTを1名増員することにより2名体制とし、英語教育の充実を図るとともに、高大連携により英語教育の充実に向け取組みを進めている富川高校へも支援の一環として派遣することとしております。

中学校におきましても、新学習指導要領による「確かな学力の育成をめざして」生徒一人一人に基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着が図られるよう、自らの生き方の道筋をともに考えていくことのできる学校づくりが大切であるとの認識に立ち、教職員全体で、これまでの実践について改めて検証し、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を展開するとともに、小学校・中学校・高校の学びの連続性を重視し、中高連携の強化に努めていきたいと思います。

◎ **学校経営**

学校経営につきましては、各中学校長のリーダーシップのもと教職員の各種研修や研究会への積極的参加と校内研修の充実により、公教育としての使命感を持つとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことで、信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、いじめの問題や不登校について早期発見に努め、学校教育の中で児童・生徒などの日常生活について、適切な指導・助言を行うこと

によってその人格形成を助ける活動とともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。そのため、中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を発揮することができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

フツ化物洗口の取り組みにつきましては、保育所でフツ化物洗口を経験した保護者の90%が学校での継続実施を希望していることなどを踏まえ、今年度10月からの各小中学校での実施に向けて、保護者の皆様や教職員に対し、具体的な実施方法などを説明する場を設けるとともに、児童生徒に対する水道水を使用した洗口練習を実施するなどしてフツ化物洗口実施に向け取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、自校方式による学校給食がスタートして2年が経過しておりますが、特に大きな事故等もなく推移しております。

今後におきましても、施設の維持・補修や調理環境の充実を図り、児童・生徒に安心・安全な給食を提供してまいります。

学校施設整備につきましては、児童・生徒の安心・安全な教育環境の整備を図るため、各学校施設の補修や適切な維持管理に努めてまいります。

また、教育用コンピュータにつきましては、グローバル化する社会環境の中、児童生徒が適切に対応していける能力を身につけるため、タブレットの導入による授業展開などICT教育に即した整備や全小中学校の教員用PCを更新するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と理科教材や図書備品など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎ **日高高校・産業学習**

少子化に伴う高等学校の適正化計画が更に進むなど、高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の町立日高定時制高等学校の存在は、重要性を増すものと認識をしております。同校における特色ある教育活動として定

着した「産業学習」との連携・融合をさらに進めてまいります。

懸案でありました校舎の改築につきましては、新校舎が竣工し、平成27年度より環境の整った新校舎で学ぶこととなりますが、同じく懸案でありました高校寮の管理につきましても、舎監業務や調理業務を経験のある民間事業者に委託することとしております。

生徒の確保につきましては、少子化が進行する中で、なお厳しい状況は続くものと思いますが、各種支援策と併せ、引き続き魅力ある高等学校として、日高山脈が育む身近な自然環境を活かした事業に取り組みるとともに、入学生の出身校を訪問して具体的な活動の様子などの「生きた情報」を伝達するなど、今後の生徒確保に向けて、積極的な広報・募集活動を押し進めてまいります。

今年度は、検討を進めてまいりましたコース制のあり方を踏まえ、2コース4クラス制でのスタートとなりますが、平成27年度入講生の募集状況につきましては、現在14名が合格しており、他校を併願している受験生の動向を勘案したとしても、2桁の入講生は確保できる見通しとなっております。

社会教育

現在、地域社会を取り巻く環境が急速に変化をし、新しい知識や技術の習得が必要となる中、町民一人ひとりが心豊かな生活を送るため、興味や関心のあるものを自分に適した学習方法で学び、その成果を地域に活かしていくことが求められています。

平成24年度に策定した第一次日高町社会教育中期計画の理念に沿って、関係団体や町民との協働のもと、地域の人材や資源を活用した学習や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上など生涯学習事業を実施してまいります。

◎ **家庭教育**

家庭教育につきましては、すべての教育の出発点であり、家庭での親子、家族との触れ合いを通して、子ども達が基本的な生活習慣や思いやりのある心豊かな人間性・未来をひらく生きる力など、人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担うものです。家庭における子育てや教育に関する様々な情報の提供をはじめ「幼児向けの演劇鑑賞事業」や「キッズイングリッシュ教室」を実施するとともに、親と子が読書に親しみ、図書館の利用促進にも資する取組み

として、新たに「ブックスタート事業」を実施し、親子がともに参加できる学習機会の提供を推進してまいります。

◎青少年教育

青少年教育につきましては、青少年が健全で明るい生活を送ることのできる環境を整えるために家庭・学校・地域社会の連携を深め、巡回指導や専任相談員による健全育成を促進する環境確保に努めるとともに、子ども会組織や青少年団体の自主活動支援や地域活動の底辺拡大のためにリーダー育成事業の推進を図ってまいります。また、安全、安心な子どもの活動拠点として「放課後子ども教室推進事業」を実施するとともに学校と地域、家庭が一体となつて青少年の健全育成を図るため、地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」を実施してまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、社会の一員として自立した生活が一層求められる時期である成人期において、自己に適した手段、方法による学習活動を促進する必要があると考へます。このためニーズを的確にとらえ、必要とされる学習機会の情報提供に努めると

ともに、「高校開放講座」や「料理講習会」など教養や技能を提供する事業を実施し、共に生きる地域社会、共に学ぶ生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、超高齢社会の中で自ら学ぶことによる生きがいと同じ目的を持って集う皆さんが共に生きる連帯感を実感することで、高齢者の方々が健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、高齢者大学「再別ことぶき学園」「沙流川大学」を実施するとともに、事業を通して積極的に趣味、特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できるよう支援してまいります。

◎文化活動の振興

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましては、町民の皆様に取り組みであります。芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町民主体の活動などの支援と充実を努めてまいります。図書館郷土資料館、日高山脈博物館が行う事業につきましては、生涯学習の情報拠点として機能を高め、資料の充実、情報化の推進、他機関との連携、協力を推進すると

ともに、心の豊かさを育むサービスの向上を目指してまいります。

また、文化財では、昨年度、登録有形文化財の指定を受けた「飯田家住宅座敷棟」に引き続き、本年度も「飯田家住宅主屋」の指定に取り組みとともに、所有者との連携を深めながら登録有形文化財の活用方法について、協議を進めてまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との交流、連携することにより活動がより豊かになり、お互いを高めあえるような体験や学習の機会が提供できるよう努めてまいります。

◎スポーツの振興

スポーツ振興についてですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツに対する気運は高まりを見せしております。

スポーツは、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たすものであります。町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図り、町民スポーツの集い

や各種大会等、スポーツ事業や豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの促進に努めてまいります。

また、子どものスポーツ活動は、豊かな心と他人に対する思いやりをほぐくみ多くのスポーツ活動を体験できる小学校2年生から5年生を対象とした「のびスポクラブ」は、実施回数を増やし、体力の向上やスポーツに親しむ習慣を推進するとともに、町民相互に交流を深める機会を提供してまいります。

町の生涯スポーツ振興の中核を担っているスポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加え、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものでありますので、指導者の養成や日常活動に対する支援や総合型地域スポーツクラブの活性化などの取り組みを進めてまいります。

北海道の子ども達の体力の状況は、依然として低い状況にあり、その背景には、運動習慣が少ないことや、テレビの視聴時間が長いなどの生活習慣に課題があることが分かっています。

昨年実施した東北大学川島先生の講演では、具体的な調査結果を基に、そうした生活習慣が体力だけでなく、学力や将来の仕事などにも相関し、子どもの体力が健康寿命にも影響する可能性があること

のお話がありました。

子ども達の生活習慣を健全化する取り組みは、保護者だけでなく、地域、学校、行政が共通の認識のもとに、一丸となつて取り組むことが必要です。このため「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進するための条例制定に向け、総合教育会議においてご協議をいただくなどして検討を進めてまいります。

◎施設の整備

社会教育・スポーツ施設は、地域住民にとつて最も身近な学習拠点であり、住民の多様な学習活動を支援するとともに、それぞれの地域における学習課題に的確に対応する役割を果たしています。このためさらに地域住民の学習に対する多様性、専門性、継続性を目指し、その機能を発揮していくために、各施設の老朽化に伴う修繕や改善の必要な個所の把握に努め、計画的に整備を進めるとともに維持管理、整備等について充実を図ってまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町教育奨励表彰

平成26年度日高町教育奨励表彰式が、3月4日、門別総合町民センターで行われました。

本年度は、高山妃香さん(門別小6年)と永田翔希さん(日高中3年)が「スポーツ奨励表彰」を受賞されました。

受賞者を代表して、永田翔希さんが、「今後も今日の感激を忘れることなく努力を続けていきます。」と挨拶しました。



○ スポーツ奨励表彰 高山 妃香 様

～ 平成26年度 東アジアホープス日本代表選考予選会出場 ～

平成26年度全道ホープス卓球大会において北海道小学生代表に選出され、東京都で開催された「平成26年度東アジアホープス日本代表選考予選会」に出場し、北海道選抜選手として活躍されました。

また、小学校5年生時には「北海道小学生卓球大会」において見事、準優勝。小学校4年生及び6年生時には「北海道卓球選手権大会」において見事全国大会出場を果たし活躍されています。

学校でも明るく、おごらず、黙々と練習に打ち込む姿は、スポーツに励む多くの児童生徒の克己心を喚起し、関係者からも今後の更なる活躍を期待されています。

○ スポーツ奨励表彰 永田 翔希 様

～ 第52回 全国中学校スキー大会出場 ～

「平成26年度全道中学校スキー大会スラローム競技」において見事6位入賞を果たし、2年連続となる全国大会出場への切符を手中に収め、青森県で開催された「第52回全国中学校スキー大会」では、全国の強豪がひしめく中で難しいコースを果敢に攻め、優秀な成績を収めています。

これは、本人の恵まれた運動能力はもとより、日頃の真摯な練習への取組みと謙虚な競技態度の賜であり、スポーツに励む多くの児童生徒の克己心を喚起し、関係者からも今後の更なる活躍が期待されています。

日高高校新校舎完成



日高高等学校の校舎新築工事が終了し、新校舎が平成27年1月に完成しました。現校舎の隣接地に建設された新校舎は、鉄骨造平屋建で床面積 872.20平方メートル。総事業費 4億4352千円。

校舎全体のイメージは、大地と日高の山々を抽象化した直線と三角形で表現。隣接する町民センターの正面とのバランスを考慮した設計。内部は木調にこだわり、ぬくもりのある明るい雰囲気、正面はガラス張りで採光に配慮したつくりとなっています。

日高町民センターと日高総合体育館へ渡り廊下で接続しており、町民センターのパソコン室や音楽室を一般市民と共用。



(左写真) 日高高校 現校舎
昭和33年12月建設
木造平屋建 850.6㎡

『デザイン・コンセプト』

- ① 既存施設と調和しながら存在感のある校舎づくり
- ② 環境にやさしく省エネルギーである校舎づくり
- ③ 自然環境と共生する校舎づくり
- ④ 鉄骨造でありながら木造の校舎のような温もりを感じる校舎づくり
- ⑤ 既存木造校舎の記憶が感じ得るような校舎づくり



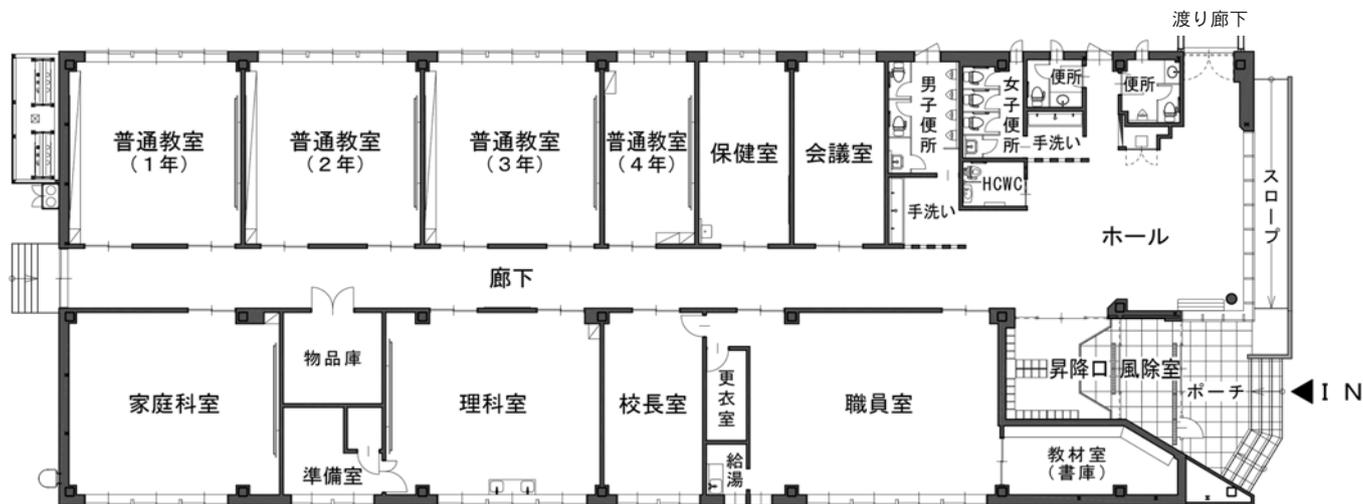
内部仕上げは、各所に温もりのある天然木と、暖かみのある色彩を基本とし、床、壁、天井の各部分と全体をバランスよく構成したデザインとしました。



渡り廊下は、校舎と既存体育館を接続する機能を持つ中間的な建物であり、各々の建物に違和感のない銀色を基調としました。渡り廊下が長いのでリズムカルに縦長窓を配置すると同時に、全体が軽く感じとれるよう基礎を一本足とし宙に浮いているようなデザインとしました。



ホールを広めに設定したことにより小規模集会や各種イベントの開催等に有効活用するほか、学年の枠を超えたつながりの育成のための交流広場となります。



外壁は、大地に根ざす安定感、重量感のある黒色を基調とし、単一化をさけるため、部分的に色と折の異なるガルバリウム鋼板を使用し、デザイン性を高めています。



省エネ対策として全ての照明をLED化。暖房はFF式真空パネル暖房機を設置。耐久年数も25年程度と長く維持管理も容易であり、燃料消費効率も高いものです。



隣接している町民センター正面とのバランスを考慮しています。南西向きの校舎正面はガラス張りで、生徒が登校する夕方に校舎全体に日差しが差し込む。四季の空、雲、太陽、風を室内に映し込み、自然環境を感じ自然環境と共生するデザインとしました。





富川元町第2町内会、平賀自治会で災害図上訓練(D I G)が行われました

2月8日、富川元町第2町内会(高橋 譲 会長)主催の地震・津波災害を想定した災害図上訓練(D I G)が佐留太生活館で行われ、会員65名が参加しました。日高西部消防組合の高元氏から津波の仕組みや自助・共助の大切さを学びながら、大きな地図に自分の家や避難場所をマークし、最適な避難ルートを確認するなど、万が一の津波災害に備えて対策を検討しました。

2月17日には平賀自治会(赤井 明 会長)主催の同訓練が行われ、会員29名が参加しました。平賀自治会では大雨等による水害を想定した内容で訓練が行われ、日高西部消防組合の石谷氏から特別警報や土砂災害警戒情報などの気象情報を学び、避難のタイミングや避難時の服装について考えたり、過去の経験を踏まえての避難場所や避難ルートについて話し合いました。

皆さん熱心に意見を交わし、防災に対する意識を更に向上させていました。



富川元町第2町内会



平賀自治会



第24回北日高岳大回転スキー選手権大会

第10回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会

2月14日、日高国際スキー場において「第24回北日高岳大回転スキー選手権大会」及び「第10回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、前回大会よりも多い総勢108名が参加し大回転スキー大会は未就学児から中学生以上の男女別の10クラス、シニア大回転スキー大会は40歳以上の男女別の2クラスに分かれて競技が行なわれました。

選手は、遠くは福岡県や愛知県、黒松内町からも競技に参加して腕前を競い合い素晴らしい大会となりました。



沖縄県伊是名小と日高小の交流事業 スキーやスノーラフティングを体験!

2月2～4日、沖縄県伊是名小学校6年生16人が日高小学校を訪れ、児童等と交流をしました。

伊是名小は、平成6年にスキー学習で日高町を訪れたのをきっかけに、毎年来町しており今年で21回目。

児童らは、日高国際スキー場で日高小の児童からスキーを教わったり、スノーラフティングを楽しんだりしました。

最終日には、交流会が行われ、伊是名小の児童が沖縄の伝統舞踊「エイサー」などを披露してくれました。



日高町体育協会主催スポーツ講演会 陸上・夢・挑戦 福島千里氏が講演

2月16日、日高町体育協会(茂野俊二会長)主催によるスポーツ講演会が門別総合町民センターで行われ、北京、ロンドン五輪の陸上短距離日本代表の福島千里さんの講演会に町民ら約300人が駆けつけました。

講演に先立ち行われた、小中学生を対象としたスポーツ教室では、「速く走る方法」などについてトップアスリートからの実技指導に子どもたちは感激していました。講演会では、陸上を始めたきっかけや五輪に出場したときの体験談などを話していました。



第34回北海道障害者冬季スポーツ大会 ともに喜び ともに感動を!

2月15日、第34回北海道障害者冬季スポーツ大会が開催され、大回転競技が日高国際スキー場で、距離競技が国立日高青少年自然の家わんぱく広場特設会場で行われました。

北海道障害者スポーツ振興協会と日高町の主催で行われ、日高町での開催は7年ぶり3回目。参加者は視覚、知的、肢体など障害区分毎にタイムを競いました。

全道各地から集まった選手達は、白銀のコースを力強い滑りで駆け抜け、たくさんの観客から声援が送られました。



産業学習修了式・日高高校卒業式 多くの人と素晴らしい時間を過ごせたことに感謝

2月28日、産業学習修了証書授与式が日高国際スキー場で、3月1日に高校卒業式が日高町民センターで行われました。

産業学習修了証書授与式では、修了生の紹介に併せて、スキーでコースを滑り降り、会場に集まった家族や来賓の皆さん、在校生らから大きな拍手で迎えられて登場。津田俊哉教育委員より修了証書が手渡されました。

修了生を代表して後藤力男さんが「不安を胸に全国から集まった仲間や温かく見守ってくれた多くの人と、中身の濃いすばらしい時間を過ごせたことに感謝します」と答辞を述べました。



第32回フェブラリーステークス(G I)優勝! コパノリッキー 同レース史上初2連覇!

2月22日、東京競馬場で開催された中央競馬G I競走、第32回フェブラリーステークスで字福満のヤナガワ牧場生産馬コパノリッキー号が優勝し牧場には多くの関係者が訪れて祝福しました。

2番手を進んだコパノリッキー号は、最後の直線入り口で外から並びかけて先頭に立ち、そのまま押し切り、勝利しました。

自宅のテレビでレースを見守った家族や関係者の皆さんは、「馬主や関係者のみなさんのご苦労が報われてとてもうれしい」と優勝を喜んでいました。



日高国際スキー場 ありがとうフェスティバル開催！！

3月1日、日高国際スキー場で「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

当日は、快晴で会場には町内外からたくさんの来場者が訪れ、スキーやスノーボード、各種イベントなどを楽しみました。

会場では、温かい飲み物やシュークリームなどが無料配付されたほか、食べ放題コーナーでは、ジンギスカンと炊きたての日高地域産「せせらぎ米」や日高前浜産海産物の浜鍋を堪能していました。

イベントの最後には、来シーズンのリフト券やせせらぎ米など豪華景品が当たる恒例の餅まき大会が行われ会場は最後まで大賑わいでした。

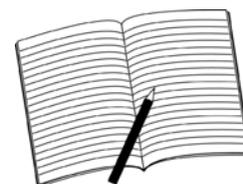


平成27年度介護予防プログラムのご案内

サクサク脳トレ教室

65歳以上の方を対象に、サクサク脳トレ教室を開催します。
もの忘れが心配な方、脳を活性化させたい方などいかがでしょうか？

- 【内 容】 くもん学習療法センターの研修を受けた専門員により「読み」「書き」「計算」などの簡単な学習や「ふまねっと」など軽い体操をすることで脳を刺激し、活性化を図ります。
- 【会 場】 富川グロリアホーム研修センター（旧富川駅前クリニック）
富川南4丁目2-47
- 【回数・時間】 週1回（6ヶ月全24回 毎週火曜日）5月開始
13：30～15：00
- 【定員・料金】 定員12名 1ヶ月 1,000円
*送迎はありませんので、ご自分で来場ください。
- 【お申し込み】 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789



4月10日（金）締め切り

*定員を超えた場合は初めて教室へ参加される方を優先します。



◎保健福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

高齢者の病気

子どもや働きざかりの大人がうつ病にかかるように、高齢者もうつ病にかかります。

うつ病の有病率は平成二十三年のデータでは、13・5%で、性差があり、女性の有病率が高く、30歳代から70歳代まで高い水準で推移しています。

認知症は、物忘れの症状がよく知られています。何もしたくない、億劫、怒りっぽいなどの何からだがおかしいという兆候もあります。

高齢者のうつ病は、からだの不調を訴えたり、反応が鈍く何もしたくないとぼーっとしていたり、さっきやったことや聞いたことを忘れたり、認知症と症状が似ているところもあるので、間違われることも多いです。しかし、うつ病と認知症の治療は異なります。

一、老人性うつ病の特徴

一見、軽症のようにみえますが発症すると症状が長引き一度治っても、再発し易い、また、遺伝的な要因が少なく、老化による脳機能の低下や生活の変化など環境的な要因や病気などによる身体的な要因が多いという特徴があります。

また、若年性は活動や訴えが少なく、内向的になるのに対し、老年性は落ち着きがなく、訴えが多くなります。さらに、物忘れや気分の落ち込み、意欲・集中力の低下、イライラ感などやはり認知症と症状が似ているのです。



二、老人性うつ病を発症するきっかけとは？

退職や子どもの独立などの生活環境の変化、身近な人との死別、老化に伴う身体的・精神的衰えなどが原因で始まることが多いです。

以前うつ病になったことがある人、または、家族にうつ病になったことのある人がいる、慢性的な病気をもっている、死別などにより、独りで生活している、経済的に困難がある、社会性が乏しい、女性であることなどが誘因です。このように老人性うつ病になるきっかけがあり、そこに誘因が加わることにより、発症します。

三、老人性うつ病の症状

抑うつ気分のような精神症状が目立たず、耳鳴り、めまい、ふらつき、しびれなど自律神経症状の訴えや頭痛、腰痛、胃部不快感などの不定愁訴として現れます。また、物忘れが増えたと訴えたり、検査をして異常がないのに健康の不調を訴えたり、お金がない妄想や心臓が動いていないなどの思い込みなどもあります。

このように、うつ病と認知症はとも似ているのです。

四、専門医の受診が大切

体調が悪い、元気がない、沈み込んでいいるなどのサインを見逃さず、年だからしょうがないと放置しないよう

にしましょう。また、高齢者は、ほかの病気を合併されていたり、老化による機能の衰えなどもあり、診断がとて難しいです。

以上のことから、老人性うつ病と認知症はともよく似ているのです。しかし、治療が異なるので、まずは主治医に相談し、専門医を受診しましょう。



※認知症やうつ病の疑いがあるのに、受診を嫌がる場合

病院に行ってもらうためには、ほかの部分、たとえば、足や腰、めまいなど不調な部分を引き出し、専門の先生にみてもらいましょうと誘います。また不調がないときは、自分が不調なので、受診を付き合ってほしいとお願いしてみましよう。

平成27年度 静内保健所 女性の健康相談

こんなことでお悩みの方・・・ひとりで悩まず相談してみませんか？

- 「妊娠・出産に不安がある・・・」
- 「イライラして子育てが楽しくない・・・」
- 「なんか最近調子が悪い・・・更年期かしら・・・」

その他、女性の健康に関することなら、どんなことでも相談ください。

- 実施日程 毎月1回 第4水曜日 13:00～16:00
※前日までの予約制となっています。
- 場 所 北海道静内保健所 2階診察室 新ひだか町静内こうせい町2-8-1
- 相談担当者 健康支援係 保健師
- 実施日 4月22日(水)・5月27日(水)・6月24日(水)・7月22日(水)・8月26日(水)
9月16日(水)・10月28日(水)・11月25日(水)・12月16日(水)・1月27日(水)
2月24日(水)・3月23日(水)
※9月・12月の日程は前週に繰り上がっています。
- お問い合わせ先 静内保健所 健康推進課 健康支援係 保健師まで
電話：0146-42-0251

平成27年度 こころの健康相談



静内保健所では、精神科医による相談日を設け、こころの健康相談に対応しています

◇次のような相談を受けています。

うつ病、ストレスによる症状がある（不眠、食欲低下、気力低下等）、人前に出られない
ひきこもり、アルコール依存、ギャンブル依存、薬物依存、認知症、高次脳機能障害
自殺企図（リストカット等）、自死遺族の相談（自殺された方のご遺族からの相談）
犯罪被害者の方（精神的にストレスがある方）からの相談など
※本人だけでなく家族からの相談も受けています。お気軽にご相談ください。

- ◇場 所 静内保健所 2階 診察室
- ◇時 間 13:30～15:30
(1人1時間程度)
- ◇嘱託医 石井病院 医師
- ◇料 金 無料
- ◇相談日 原則毎月第1金曜日

相談の利用は、事前の申し込みが必要です。（予約制）

日程は変更となる場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

〔申込先〕

静内保健所（静内地域保健室）健康推進課
電話 0146-42-0251

相談日		予約申込期限
平成27年 4月	10日(金)	4月 6日(月)
5月	8日(金)	4月30日(木)
6月	5日(金)	6月 1日(月)
7月	3日(金)	6月29日(月)
8月	7日(金)	8月 3日(月)
9月	4日(金)	8月31日(月)
10月	2日(金)	9月28日(月)
11月	6日(金)	11月 2日(金)
12月	4日(金)	11月30日(月)
平成28年 1月	8日(金)	1月 4日(月)
2月	5日(金)	2月 1日(月)
3月	4日(金)	2月29日(月)



とねっこ館 運動指導室 第1期レッスン参加者募集



	登録制有料レッスン		登録なし無料レッスン
水曜日 4月8日～	11:00～12:00	12:15～13:15	10:20～10:50
	体引き締めダイエット 全身の筋肉を鍛え太りにくい体づくりをします。定員35名	ストレッチ・ヨガ ストレッチとヨガのポーズを組み合わせたヨガ入門クラス。定員30名	筋トレストレッチ 筋肉を刺激しながらストレッチ。疲れにくい体づくりをします。
木曜日 4月9日～	11:00～12:00	19:00～20:00	
	ソフトパンチキックEX 簡単なパンチとキックで脂肪燃焼！定員25名	パンチキックEX パンチとキックを取り入れた格闘技系エクササイズです。定員25名	
金曜日 4月10日～	11:00～12:00	14:00～14:45	動画レッスン
	ソフトエアロビクス エアロビクスが初めての方でも気軽に楽しめます。定員25名	流水水中運動 膝や腰に優しい強度低めの水中運動♪流水リラクゼーション含。定員25名	18:15 スタンディングストレッチ 18:30 ヨガストレッチ 19:00 エアロビクス
土曜日 4月11日～	11:00～12:00	13:00～13:45	
	健康イス体操 イスに座った形でゆったりと体を動かすエクササイズ。定員30名	水中ダンベル&ウォーキング 水中ダンベルを持ち水の抵抗を効果的に使い筋力UP！定員20名	

☆ 会場の都合により日時が変更になる場合があります。

【レッスン参加料】 登録制有料レッスン 1種類(各11回) 500円

※別途、とねっこの湯入館料500円掛かります。

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

(平成28年3月末まで有効)

【実施場所】 とねっこ館 研修室・歩行プール

【申込期間】 3月25日(水)～4月7日(火)

【申込先】 日高町役場 健康福祉課 01456-2-6183(土・日曜日は除きます)

とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221(月曜日は除きます)

～運動指導室より～

新年度♪新学期♪ 4月はスタートの月ですね

カラダづくり一緒に始めませんか？

歩くことから！ ストレッチから！ 気になる所を引き締めることから！

目的に合わせてアドバイスさせていただきます

まずは気軽に運動指導室まで♪ 随時見学も可能です

スタッフ一同お待ちしております



国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

日高町国民健康保険の保険証は、毎年4月に有効期限が切れ更新しています。
現在お使いの保険証の有効期限は、平成27年4月30日までとなっています。

新しい保険証を郵送します

現在お使いの保険証の有効期限が切れる4月30日に間に合うように、
1世帯ごとにまとめて世帯主の方に「簡易書留」で郵送します。

4月30日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。
ただし、国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、郵送できない場合があります。

新しい保険証が届いたら

記載内容を確認し、大切に保管してください。
保険証ケースを紛失・破損した場合は役場各窓口にて新しい物を配布します。
古い保険証は、ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に破棄してください。
破棄することが難しい場合は役場各窓口へ返却してください。

資格に変更があったら

他の保険に加入した方は、国保の資格喪失の届出が必要です。また、国保に加入する時も届出が必要です。変更があった場合は14日以内に届出を。
今回送付する保険証は、3月末現在の状況で作成しています。そのため3月末以降に変更の届出をした方へも届出前の状況で送付される場合があります。該当される方は、お手数ですがお近くの役場窓口へご連絡ください。

高額な入院・外来診療を受ける皆さまへ

現物給付制度（「限度額認定証」を医療機関に提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられる制度）が定められています。

手続き等、詳しくは、下記の国民健康保険窓口にお問い合わせください

お問い合わせ先	日高町 保健福祉課 【電話】01456-2-5131
届出窓口	保健福祉課 ・ 日高総合支所 地域住民課 水・くらしサービスセンター ・ 厚賀出張所

※ 4月1日から、「保健福祉課」の国民健康保険に関する業務は、
新設する「保険年金課」が担当となります。

「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。
「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) ・ 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
- | | | |
|---------|---------------|--------------|
| ・本庁地区 | 保健福祉課 | 01456-2-6183 |
| | 水・くらしサービスセンター | 01456-2-0255 |
| | 厚賀出張所 | 01456-5-2111 |
| ・総合支所地区 | 日高総合支所地域住民課 | 01457-6-3173 |

※4月1日から「保健福祉課」は「健康福祉課」に名前が変わります。

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 **平成27年3月25日(水)**から
- ・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
 - ※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。
- ◆新規交付
- ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月より申請できます。
 - ※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所
- ・保健福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

※4月1日から「保健福祉課」は「健康福祉課」に名前が変わります。

新しく「保険年金課」を設置します

保健福祉課・住民課の担当する一部の業務を引き継ぎます。

役場本庁舎では、業務の効率化のため課の編成替えを行ない、4月1日から新しい課で業務を行うこととしました。変更する課と内容は次のとおりです。

- ① 住民課 → 国民年金・援護等に関する業務を新設する「保険年金課」の担当とします。
- ② 保健福祉課 → 介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度・医療給付に関する業務を新設する「保険年金課」の担当とし、課の名前を「健康福祉課」とします。



日高町住宅リフォーム補助制度のお知らせ

平成27年4月1日より、住宅の耐震改修や省エネ・バリアフリーなどリフォーム工事に対する補助の受付を開始致します。補助制度に関しては、今年度が最終年度となっておりますので、リフォームをお考えの方は、是非下記お問い合わせ先までご相談下さい。

1 補助の対象工事及び補助金額

区 分	(1) 耐震改修工事	(2) 省エネ・バリアフリー改修工事	
		省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
補助対象の要件・工事内容など	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の住宅 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた既存住宅 	窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修で現行の省エネ基準（平成11年基準）以上の省エネ性能となるもの	室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、便所改良、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良
補助金額	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、70万円を限度とする。	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、50万円を限度とする。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。 ・補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事は、補助の対象としません。 ・補助金の交付は、同一人及び同一住宅につき（1）耐震改修工事、（2）省エネ・バリアフリー工事（1）（2）それぞれ1回限りです。 		

2 補助金の交付対象となる方

- ・日高町の住民基本台帳に記録されている方
- ・住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方
- ・住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の滞納がないこと。

3 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び個人で建築業又は給排水設備業を営むものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。

4 申請受付期間

平成27年度の受付は、平成27年4月1日から随時行っております。
(2月末日までに工事を完成出来るものが対象になります。)

5 申請のときに必要な書類

住民票、建物登記簿謄本、納税証明書、見積書、着工前の写真、住宅の平面図などが必要です。

※詳細は、「補助制度のご案内」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 管財建築課 建築・公営住宅グループ 電話 01456-2-6187
総合支所地域経済課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084

日高町農業委員会委員

当選おめでとうございます

二月二十四日に告示された任期満了に伴う日高町農業委員会委員一般選挙は、立候補者の数が選挙すべき委員の数(第一選挙区一人、第二選挙区八人)を超えなかったため、それぞれ無投票となり、三月二日の選挙会において次のとおり当選人が決定されました。(届出順)

■第一選挙区・日高地区

福本 秀雄 (字千栄)

■第二選挙区・門別地区

中山 記朗 (字豊郷)
山本 政典 (字平賀)
鈴木 善之 (字広富)
大江 実 (字厚賀町)
海馬澤 功 (字賀張)
白瀬 行夫 (富川東)
吉田 雅利 (字幾千世)
田丸 利幸 (字美原)

また、農業委員会委員は、選挙による委員のほか、関係団体から推薦のあった理事等や町議会が推薦を議決した方が委員として選任されます。このたび委員に選任されたのは次の方々です。

■選任委員(推薦団体等)

本間 充 (門別町農業協同組合)
伊藤 幸寛 (びらとり農業協同組合)
前川 隆範 (新冠町農業協同組合)
春木 正友 (日高地区農業共済組合)
姉川 規晃 (日高門別土地改良区)
和田 修一 (日高町議会)

「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流について皆さまにお願い」

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、水難事故防止のため、河川から離れてください。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを鳴らします。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎にサイレンを鳴らします。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月12日(日)

明日の道政を担う私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

■投票できる方

選挙で投票ができるのは、満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方です。今回、新たに日高町の選挙人名簿に登録されるのは、次の要件を満たす方です。

○年齢要件 平成7年4月13日までに生まれた方

○住所要件 平成27年1月2日までに日高町に転入届を提出し、引き続き3か月以上居住している方

【御注意ください】

上記に該当する方が投票日当日までに道内の他の市町村に転出された場合は、投票の際に市町村が発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」を提示する必要があります。

なお、2回以上転出した場合又は道外に転出した場合には、投票できなくなります。

■期日前投票・不在者投票

仕事や用事などで投票日に投票できない方は、期日前投票制度を御利用ください。

期日前投票ができる期間と場所は次のとおりです。

区 分	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
期 間	3月27日(金)から 4月11日(土)まで	4月4日(土)から 4月11日(土)まで
時 間	午前8時30分から午後8時まで	
場 所	日高地区：日高町役場日高総合支所 門別地区：日高町役場	1階ロビー 1階ロビー

選挙の告示日がそれぞれ異なるため、両方の期日前投票ができるのは4月4日(土)からとなります。

送付される投票所入場券裏面にあらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくことをお勧めします。

出張や旅行、住所移転などで他の市町村に滞在中の方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。この場合は、あらかじめ日高町選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書・請求書」を提出する必要がありますので、お早めにお問い合わせください。

指定された老人ホームや病院などに入所・入院中の方は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお尋ねください。

■投票所

投票日における投票時間は、午前7時から午後6時※又は午後8時までです。送られてくる投票所入場券で投票所と投票時間を御確認ください。

投票区	投票所	投票時間 午前7時から	投票区	投票所	投票時間 午前7時から
第1※	日高町民センター	午後6時	第14※	幾千世生活館	午後6時
第2※	千栄生活館	午後6時	第15※	庫富コミュニティセンター	午後6時
第3	門別公民館	午後8時	第16※	広富生活館	午後6時
第4	表町会館	午後8時	第17※	浜豊郷駅前会館	午後6時
第5	富川公会堂	午後8時	第18※	豊郷生活館	午後6時
第6	新光町生活館	午後8時	第19※	清島生活館	午後6時
第7	佐留太生活館	午後8時	第20※	慶能舞生活館	午後6時
第8※	門別競馬場厚生施設	午後6時	第21※	賀張生活館	午後6時
第9	富川生活館	午後8時	第22	厚賀生活館	午後8時
第10※	平賀生活館	午後6時	第23	厚賀会館	午後8時
第11※	富浜生活館	午後6時	第24※	正和地域交流センター	午後6時
第12※	緑ヶ丘生活館	午後6時	第25※	里平小学校	午後6時
第13	門別総合町民センター	午後8時			

【選挙に関するお問い合わせ】

日高町選挙管理委員会事務局
電話 01456-2-5131



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

日高門別土地改良区総代選挙 4月27日(月)

日高町選挙管理委員会では、任期満了に伴う日高門別土地改良区総代選挙を次のとおり行うことに決定しましたので、お知らせします。

- 1 選挙期日(投票日) 平成27年4月27日(月)
- 2 選挙期日の告示日 平成27年4月20日(月)
- 3 選挙による総代定数 30人
- 4 立候補届出期間 平成27年4月20日(月)～21日(火)
午前8時30分から午後5時まで
- 5 立候補届出受付場所 日高門別土地改良区本所又は日高支所事務所
- 6 お問い合わせ先 日高門別土地改良区(総務課・01456-2-5116)

【野火防止強調期間】

実施期間 3月20日から4月19日まで

今年の冬は例年よりも暖かい日が多く、これからさらに春らしさを感じられるようになるため、忙しくなる農家などでは稲わら焼きなどが頻繁に行われます。

春は空気が乾燥し草が枯れているため、火災の発生しやすい状態になります。火災発生原因のほとんどが、『不注意』や『マナーの悪さ』によるものです。自分くらい…という軽い気持ちで、あなたの命や大切な財産を奪ってしまうので、火の取り扱いには十分注意してください。また、火災を発見した際は速やかに119番通報してください。

ゴミ焼きは廃棄物処理法により禁止されているので、絶対に行わないでください！

稲わら焼き等の火入れをするときは？



- ◆消火の準備をする！
- ◆消火するまでその場所から離れない！
- ◆強風時は中止する！

※「火災とまぎらわしい行為」を行う場合は、事前に最寄りの消防署への届出が必要です。

期間中に消防車両による町内広報及び警戒巡視を実施します。



引き続き「火の用心」をお願いします！

【春の火災予防運動】

実施期間 4月20日から4月30日まで

※期間中、午後8時にサイレンを鳴らします。

統一標語 『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

日高町管内では平成26年中に火災が6件あり、その大部分が春先に発生しました。火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しており、火災は1人1人の対策や心がけによって防ぐことができます。火災を発生させないことが一番ですが、万が一のために、自宅に「住宅用火災警報器」や「消火器」を設置し、日頃から火災予防に努めてください。

火災予防対策

1. 寝タバコは絶対にしない。
2. ストープは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
3. ガスこんろ等のそばを離れるときは必ず火を消す。



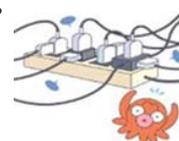
放火対策

1. 決められた日時以外にゴミを外に出さない。
2. 段ボールや古新聞紙、雑誌を家の周りに置かない。
3. 家の周りを暗くしない。



製品火災対策

1. たこ足配線、束ねたまま、ねじれたままの使用をしない。
2. コンセント部分や周囲にホコリをためない。
3. 周囲に燃えやすいものを置かない。



「ズンパダンス教室」開催！

2月6・13日の2回、日高町民センターにて、教育委員会・日高地区生涯学習事業推進協議会の主催による「ズンパダンス教室」をボディデザインサロンスタイルの岩崎美也子氏を講師に招き、延べ27名の参加により開催しました。

ラテン系の音楽に合わせて上手、下手関係なくリズムカルに楽しく体を動かし踊ることで、全身をリフレッシュさせることができました。

参加者からは「思っていたよりハードな運動量だったが、とても楽しかった。」との声が多く聞かれました。



平成26年度「日高町・平取町子ども会合同リーダー交流会」

2月21日～22日、国立日高青少年自然の家にて「日高町・平取町子ども会合同リーダー交流会」を開催しました。当日は日高町と平取町合わせて22名の小学生の参加がありました。

スレッドリレー・スノーラフティング・門別スポーツリーダーズクラブによるレクリエーションなどを行いました。

参加した子どもたちは、最初は他の学校の人たちに少し緊張していましたが、レクリエーションなどを通し、最後には仲良く遊んでいる姿が見られました。



日高スノースタイルツアー

HIDAKA SNOW STYLE TOUR



3月1日、スポーツ活動推進事業日帰りバスツアー『Hidaka Snow Style Tour』が開催されました。

このバスツアーは、日高国際スキー場の魅力を再確認し、スキー場から足の遠のいた人たちが身近なグレンデに訪れるきっかけを作り、互いの交流を目的としてスキー場で開催される『ありがとうフェスティバル』に合わせ実施しているものです。

年々参加者が増え、今年は大人から子どもまでの51名が、午前中はスキー・スノーボードやフェスティバルで開催されているイベントを楽しみ、昼食の日高ジンギスカンの食べ放題でお腹を満たしたあとは、餅まきなどのイベントに参加する方や時間いっぱいまで滑る人など、思う存分日高国際スキー場を満喫した一日となりました。

のびスポ クラブ

「スキー・スノーボード教室」

成人スポーツ推進事業 「エンジョイスキー教室」

2月11日・15日・21日の3日間、のびスポクラブの第6種目として『スキー・スノーボード教室』及び成人スポーツ推進事業として『エンジョイスキー教室』を日高国際スキー場で実施し、述べ108名の参加者がクラスごとに分かれてスキー・スノーボードの技術向上を目指しました。

のびスポクラブでは、初めてスキーやスノーボードに挑戦した参加者も回を重ねるごとにみるみる上達し、もともと滑ることのできた参加者は、より綺麗なシュプールを描けるようになっていました。

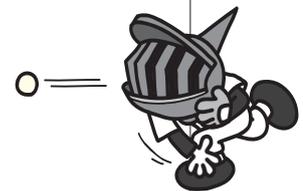
また、希望者は最終日に開催されたSAJジュニアバッジテストに挑戦し、受検した10名全員が見事合格し、次はもう一つ上のレベルに挑戦したいと意欲を燃やしていました。

成人スキー教室では指導員から正しい運動の方法を学び、より効率的な体の使い方楽しく滑っている姿がみうけられ、初めてスキーに挑戦した方も3日間でみるみる上達し、『また来年も参加したい』と感想を述べておりました。

この3日間、ゲレンデには楽しげに滑る笑顔と、寒さを忘れるほどの元気っぱいの大きな笑い声が響きわたり、日高の冬を満喫しているようでした。



区分	掛金 1人年間	損害保険金額	損害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
			死亡	後遺障害	入院	通院		
A1	800円	団体活動中 とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 身体賠償は1人 1億円	突然死 180万円
AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
		上記以外	100万円	150万円	1,000円	500円	1事故 500万円	対象外
片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 身体賠償は1人 1億円 (自動車事故によって 賠償責任をおった場合は、 保証の対象となりません)	突然死 180万円
	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
スポー	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		



パークゴルフ場オープン日程

・ 厚賀森林公園パークゴルフ場 (無料) 4月5日(日) 午前9時

・ 富川さるがわせせらぎ公園パークゴルフ場 (無料) 4月15日(水) 午前9時

【お問い合わせ先(担当課)】 管財建築課 電話01456-2-6187

・ 門別中央パークゴルフ場 (有料) 4月21日(火) 午前9時

【お問い合わせ先(担当課)】 教育委員会社会教育課 電話01456-2-2451

シーズン券の販売は、門別総合町民センターで4月1日(水)から行います。(購入される方は写真を持参してください)

上記3カ所を団体(10名以上)で使用する場合は、事前に担当課へ申し込みをして下さい。

・ 日高沙流川パークゴルフ場 (有料) 4月下旬

【お問い合わせ先】 地域経済課 電話01457-6-2084

シーズン券の販売は、ひだか高原荘で4月1日(水)から行います。(購入される方は写真を持参してください)

・ 千栄農村公園パークゴルフ場 (無料) 5月1日(金) 午前9時

【お問い合わせ先】 地域経済課 電話01457-6-2084

雪が降った場合など、気象状況によっては、オープンの日程が変わることもあります。



◆スポーツ安全保険◆

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険はスポーツ、文化、ボランティア、地域活動を行うグループの人たちが安心して活動が出来るように作られた補償制度です。詳しくはパンフレットをご覧になるか、スポーツ安全協会までお問い合わせください。

◎加入条件

5名以上のアマチュアの社会教育関係団体

◎対象となる事故

グループ活動中・往復途中の事故

◎保険期間

毎年4月1日～翌年3月31日

◎加入申込み先

(財)スポーツ安全協会北海道支部

TEL011-820-1709

◎各用紙取扱場所

日高町教育委員会

社会教育課 TEL01456-2-2451

生涯学習課 TEL01457-6-3858

加入対象者

補償対象となる団体活動等

子ども

(中学生以下)

特別支援学校

高等部の生徒

を含む)

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動

上記団体活動に加え個人活動・練習も対象

大人

(高校生以上)

65歳以上も

加入できます

文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎、応援、準備、※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。

スポーツ活動

スポーツ活動の指導・審判

子ども(中学生以下)へのスポーツ活動の指導

※C区分でも加入可

大人(65歳以上)

スポーツ活動

※スポーツ活動を行わない場合はA2区分

全年齢

危険度の高いスポーツ

全年齢

Web限定

短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内の)

スポーツ教室)の活動

日高町青少年問題協議会からのお知らせ

「日高町優良青少年顕彰被顕彰候補者の推薦について」

毎年、日高町では心豊かで勤労意欲に富み、又はその善行等が他の模範となる青少年を顕彰しています。顕彰は、原則として町内に居住する者で、平成27年4月1日現在において満29歳以下の青少年とし、次のいずれかに該当する場合となっています。

- (1) 農林、水産、商業その他の産業に従事し、当該産業の後継者として勤労意欲に富み、事業の発展に精励した者
- (2) 永年にわたり業務に精励し、特に勤労成績が優秀であって他の模範となる勤労者
- (3) 永年にわたりスポーツ又は社会活動等を通じて青少年の健全育成に貢献した者
- (4) 他の模範となる善行をした者
- (5) 前各号に定める者のほか、前各号に準ずる功績があった者で顕彰に値すると認められる者

候補者の推薦がある時は、日高町教育委員会社会教育課に推薦書がありますので、用紙に必要事項を記入し、平成27年4月17日（金）までに、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 教育委員会 社会教育課 電話 01456-2-2451

福島の子育て支援事業 「写真パネル展」のお知らせ

東日本大震災から4年が経過しましたが、福島県に住む子どもたちは今も、ある程度の被曝を覚悟しなければ外遊びが出来ないのが現実です。虫取りも、花摘みも、花火も、水遊びも出来ないのです。

「オアシス in 日高」では、多くの町民のみなさまのご協力をいただき、2年前から夏休みを利用して「保養」を目的に40名弱の親子を受け入れる取り組みをしています。福島を一定期間離れることで、子どもたちの免疫力が高まるのです。

多くの方々に、その模様をご覧いただきたいと思い「写真パネル展」を開催します。今年も7月下旬に子どもたちがやって来る予定です。

「第1回 写真パネル展」

開催場所 門別総合町民センター

開催期間 平成27年4月1日（水）～20日（月）



【主催】 オアシス in 日高

【後援】 日高町

野焼き(ゴミ焼き)は絶対にやめましょう

日常生活や産業活動で発生する廃棄物を直接地面の上やドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴の中で焼却することは、廃棄物処理法で禁止されております。その煙が悪臭や大気汚染の原因となるため、周辺の方々に大変な迷惑となります。また、野火などの火災の原因にもなっていることから、野焼き(ゴミ焼き)は絶対にやめましょう。

廃棄物処理法により一部例外を除き、処理基準に従わない廃棄物の焼却は禁止されており、罰則の対象となります。

- 廃棄物の焼却・投棄禁止違反(一般)：5年以下の懲役1,000万円以下の罰金、又はこの併科
- 廃棄物の焼却・投棄禁止違反(法人)：3億円以下の罰金

なお、上記の詳細については、日高町役場 住民課(電話 01456-2-6182)、平取町外2町衛生施設組合(電話 01457-2-2024)にお問い合わせください。

日高町森林整備計画策定のお知らせ

森林法第5条第1項の規定により、平成26年12月26日付けで、「日高地域森林計画(10年計画)」が樹立されました。

これにより、日高町においても森林法第10条の5の規定により、10年を1期とした「日高町森林整備計画」(計画期間：平成27年4月1日～平成37年3月31日)を下記のとおり策定したのでお知らせします。

記

1 日高町森林整備計画に掲載されている事項

- ① 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的事項
- ② 立木の標準伐期齢、立木の伐採の標準的な方法その他森林の立木の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)
- ③ 造林樹種、造林の標準的な方法その他造林に関する事項
- ④ 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準
- ⑤ 公益的機能別施業森林区域及び当該公益的機能別施業森林区域内における施業の方法その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- ⑥ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
- ⑦ 森林施業の共同化の促進に関する事項
- ⑧ 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
- ⑨ 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項
- ⑩ その他必要な事項
 - ・ 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項
 - ・ 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項
 - ・ 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項
 - ・ その他森林の整備のために必要な事項

なお、詳しいことをご存知になりたい方は、下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】

門別地区：日高町役場 産業経済課 電話 01456-2-6185
日高地区：日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2024



国民年金保険料の学生納付特例の申請について

所得の少ない学生が申請し承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

保険料の納付が猶予されている期間は・・・

- 病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。
- 年金を受け取るために必要な「受給資格期間」に算入されます。

	老齢基礎年金		* 障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間への参入	年金額への参入	受給資格期間への参入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× ※	○
未納	×	×	×

* 障害・遺族基礎年金を受け取るためには、一定の条件があります。

※ 保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。

申請時の注意点

1. 年度ごとに申請書の提出が必要です。
1枚の申請書では、申請できるのは4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度(2年1ヶ月前までの期間について遡ることができます。)の申請を希望される場合は、年度ごとの申請書が必要となります。継続を希望される場合も申請が必要となります。
2. 過去の所得で審査します。
申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。
(所得の目安) 118万円+扶養親族等の数×38万円 で計算した額以下である場合
3. 学生証または、在学証明書が必要です。
学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本になります。
4. 対象になる人は、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が、1年以上の課程)に在学する学生等です。

平成27年度 国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成27年度	毎月納付 納付書及び 翌月振替	前納(前払い)					
		口座振替当 月末の振替	6ヶ月前納 現金納付	6ヶ月前納 口座振替	1年前納 現金納付	1年前納 口座振替	2年前納 口座振替
1ヶ月分	保険料額	15,590円	15,540円				
	割引額		50円				
6ヶ月分	保険料額	93,540円	93,240円	92,780円	92,480円		
	割引額		300円	760円	1,060円		
1年度分	保険料額	187,080円	186,480円		183,760円	183,160円	
	割引額		600円		3,320円	3,920円	
2年度分	保険料額	382,200円	381,000円				366,840円
	割引額		1,200円				15,360円

※ 平成27年度の国民年金保険料は、15,590円、平成28年度は、16,260円となる予定です。

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○ 発生件数	3件
○ 死者数	0人
○ 傷者数	3人

2015年2月28日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

☆新入学児童・園児の交通事故防止旬間

- 各小学校の入学式 4月7日(火) 日高・厚賀・富川・門別・里平小学校
- おめでとうございます！各学校の入学予定者数（平成27年3月1日現在）
 - ・厚賀小学校 12名 ・富川小学校 58名 ・里平小学校 1名
 - ・日高小学校 11名 ・門別小学校 24名

歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通りなれた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。
- ・信号機のある横断歩道を渡りましょう。



自転車に乗る方へ

- ・自転車は車道を走行しましょう。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は、歩行者優先で車道よりを徐行しましょう。
- ・横に並んでの走行は危険なのでやめましょう。
- ・夜間はライトを点灯して走行しましょう。
- ・交差点では信号を確認、安全確認し渡りましょう。
- ・子どもはヘルメットを着用しましょう。



☆門別警察署からのお知らせ

平成26年中の北海道内で起きた振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害総額は12億円を超え昨年を大きく上回り北海道内の被害額としては過去最悪を記録しました。

◎ 気をつけて下さい。オレオレ詐欺！！

町内で、この数日の間に息子さんをかたり、会社の金を使い込んだ、女性を妊娠させたなどと言って、お金を口座に振り込ませたり、宅配会社のメール便を利用して送金させようとした事案が発生しています。



＝自分は絶対大丈夫と思わず＝

○ すぐに振り込まない ○ 一人で振り込まない
を心掛け、振り込む前に、家族や警察に相談するなど被害にあわないよう十分に注意してください

まずは「相談」最寄りの警察署、交番・駐在所
門別警察署 01456-2-0110



「アイヌ子弟教育の促進を図る事業」について

北海道が実施している左記4種類の事業について申請を希望される方は4月20日(月)までに住民課で申請希望者の取りまとめを行っておりますのでご連絡ください。

●事業名

- ・高等学校等進学奨励事業
- ・高等学校通学費補助事業
- ・専修学校等進学奨励事業
- ・大学等修学資金等貸付

▼お問い合わせ先

住民課 環境生活・アイヌ政策グループ
014561216182

特産品発送の協力企業(事業者)募集します

ふるさと日高応援寄附金特産品発送事業の協力企業(事業者)を募集します!

町では「ふるさと納税」の促進と町の魅力や地元特産品等のPRを目的に、5千円以上ふるさと納税された町外の寄附者の方へお礼の品として地元企業(事業者)が生産等を行っている「ふるさと産品(特典)」を贈呈しています。

平成27年4月より、多くのふるさと産品(特典)を準備し寄

附者の方が選択できるような方法に変更いたしますので、町とタイアップし協力していただける企業(事業者)を募集します。詳しくは、観光・競馬振興室まで。

●募集期間：随時

▼お問い合わせ先

観光・競馬振興室
014561216031

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

●平成27年度

保険料率改定について

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率並びに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1ヶ月遅れの4月分(6月1日納期分)からとなります。

平成27年度の健康保険料率は10・14%(+0・02%)、介護保険料率は1・58%(+0・14%)と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。

厳しい経済状況の中ではございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

●「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。生活習慣病は、早期発見・早期治療が大切です。1年に1度は健診を受けましょう!

▼お問い合わせ先

協会けんぽ北海道支部
011172610352

海上保安官募集

平成27年度海上保安学校

学生採用試験(特別)

◆受験資格

- ・平成27年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者
- ・平成27年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ・人事院が前記に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆採用予定人員(平成26年度のもの未定(約350名))

◆第一次試験

平成27年5月17日

◆入校年月

平成27年10月

◆受付期間

インターネット

4月1日から4月8日まで

郵送・持参

4月1日から4月3日まで

▼お問い合わせ先

浦河海上保安署
014612219118

自動車税納税確認の電子化について

平成27年4月1日から、運輸支局において電子的に自動車税の納税情報が確認でき、納税証明書が提示しなくても、車検を更新することができます。

なお、運輸支局において、納税情報が確認できるまでには、納付後1週間から10日程度の時間がかかりますので、納付後すぐに車検を更新する場合には、これまでどおり、道が発行した納税証明書を運輸支局に提示してください。

▼お問い合わせ先

総務部財政局税務課
納税推進グループ
011120415061

札幌弁護士会 **ひだか弁護士相談センター 無料法律相談**

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

4月の相談日・・・28日(火)

□事前予約制 Tel 0146-42-8373
□相談時間 午後1時30分～午後4時00分

□予約受付 平日の午前10時～午後4時
□相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

4月の相談日・・・1日(水)・6日(月)・8日(水)・13日(月)・15日(水)・20日(月)・22日(水)・27日(月)

□事前予約制 Tel 0146-42-8373
□相談時間 午後1時30分～午後4時00分

□予約受付 平日の午前10時～午後4時
□相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

改正パートタイム労働法・改正次世代法施行！

=平成27年4月1日=

<パートタイム労働法の改正ポイント>

パートタイム労働者の公正な待遇の確保

- ① 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大(法第9条)
- ② 「短時間労働者の待遇の原則」の新設(法第8条)
- ③ 職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象(施行規則第3条)

パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

- ① パートタイム労働者を雇い入れた時における雇用管理の改善措置内容の説明の義務化
(法第14条第1項)
- ② パートタイム労働者からの相談の窓口の設置と雇い入れ時の「相談窓口」の文書等での明示義務
(法第16条、施行規則第2条)
- ③ 説明を求めたことによる不利益取扱いの禁止(指針第3の3の(2))
- ④ 親族の葬儀などのために勤務しなかったことを理由とする解雇は適当ではないこと
(指針第3の3(3))

パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

- ① 厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度の新設(法第18条第2項)
- ② 報告の拒否・虚偽の報告をした事業主に対する過料の新設(法第30条)

<次世代法の改正ポイント>

法律の有効期限が10年間延長 (平成26年4月23日施行)

引き続き平成37年3月31日までの間、一般事業主行動計画の策定、周知公表、届出について、従業員数101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務となる

新たな指針に沿った一般事業主行動計画の策定

(指針の追加内容)

- ① 非正規雇用の労働者が取組の対象であることを認識の上、取組を進めていくことが重要であること
- ② 男性の子育てに関する制度の利用促進に係る取組や、働き方・休み方の見直しに資する取組を進めることが重要であること
- ③ 計画の実施状況の点検にあたり、PDCAサイクルを確立することが重要であること
- ④ 育児休業に関する規定を整備し、労働者の休業中の待遇や休業後の労働条件について労働者に周知すること

認定制度の変更

- ① 現行の認定制度において、男性の育児休業に係る中小企業特例の拡大や女性の育児休業に係る基準を変更
- ② 新たにプラチナくるみん認定制度を創設
- ③ くるみん認定企業が受けられる税制優遇措置の3年間延長と内容の見直し



<お問合せ先 厚生労働省北海道労働局雇用均等室 電話011-709-2715>

平成27年4月1日付 日高町職員人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及び退職者、新規採用職員等は次のとおりです。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
[町長部局発令]		
会計管理者兼会計課長	野口 惇	税務課長
税務課長	吉川 達宏	税務課総括主幹
保険年金課長	倉口 重則	税務課参事（納税・収納対策担当）
日高総合支所地域経済課長	下村 洋一	日高総合支所地域経済課参事（建設・管財担当）
日高国民健康保険診療所事務長	山元 信弘	日高国民健康保険診療所参事
住民課参事（厚賀出張所担当）	中村 晴美	厚賀出張所主幹
健康福祉課参事（健康づくり担当）	園田由美子	保健福祉課総括主幹
保険年金課参事	池本 敏之	保健福祉課総括主幹
税務課参事（納税・収納対策担当）	野島 浩人	住民課総括主幹兼ウタリ生活相談員
産業経済課参事（水産林務・商工労働担当）	川西 光浩	産業経済課総括主幹
水・くらしサービスセンター参事（上水道担当）	澤井 義男	水・くらしサービスセンター総括主幹
日高総合支所地域住民課参事（福祉・健康・介護担当）兼日高地域包括支援センター総括主幹（兼主任介護支援専門員）兼日高指定介護予防支援事業所主任介護支援専門員兼日高居宅介護支援事業所主任介護支援専門員	赤坂 布世	日高地域包括支援センター総括主幹（兼主任介護支援専門員）兼日高指定介護予防支援事業所主任介護支援専門員兼日高居宅介護支援事業所長（兼介護支援専門員）兼日高総合支所地域住民課総括主幹
建設課総括主幹	吉田 義克	建設課主幹
門別国民健康保険病院総括主幹	池本 純子	門別国民健康保険病院主幹
日高国民健康保険診療所総括主幹（兼主任臨床検査技師）	木田 保幸	日高国民健康保険診療所主幹（兼主任臨床検査技師）
総務課主幹	島尻 守	総務課主査
企画財政課主幹	奈良 淳	水・くらしサービスセンター主幹
企画財政課主幹	坪島 一成	議会事務局主査
住民課主幹	本間 一樹	日高総合支所地域経済課主幹
住民課主幹	荒井 早苗	住民課主査
住民課主幹	藤本 寛朗	教育委員会管理課主査
厚賀出張所主幹	武田真奈美	農業委員会主幹
健康福祉課主幹	山口 賢一	観光・競馬振興室付主幹（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣）
税務課主幹	松原 譲司	税務課主査
管財建築課主幹	梶 弘幸	管財建築課主査
観光・競馬振興室主幹	松本 達哉	保健福祉課主幹
日高総合支所地域住民課主幹兼日高地域包括支援センター主任介護支援専門員兼日高居宅介護支援事業所主任介護支援専門員兼日高指定介護予防支援事業所主任介護支援専門員	中田 弘樹	日高総合支所地域住民課主幹兼日高居宅介護支援事業所主任介護支援専門員兼日高指定介護予防支援事業所主任介護支援専門員
日高総合支所地域住民課主幹	西内 康弘	日高総合支所地域住民課主査
門別地域包括支援センター主幹門別指定介護予防支援事業所長（兼主任介護支援専門員）	武藤 洋一	門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所主任介護支援専門員
門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所介護支援専門員	金子 千春	門別指定介護予防支援事業所長（兼介護支援専門員）兼門別地域包括支援センター主査
総務課主査	長谷川大樹	企画財政課主査
保険年金課主査	野口 裕基	水・くらしサービスセンター上席主事
保険年金課主査	花野真貴子	保健福祉課上席主事
厚賀出張所主査	浦重 卓司	観光・競馬振興室主査
税務課主査	熊谷 一彦	建設課主査兼技術審議室主査

新	氏名	旧
産業経済課主査	奈良 匡	保健福祉課主査
建設課主査兼技術審議室主査	茂野 良二	税務課主査
管財建築課主査	法理 智典	総務課主査
会計課主査	作田 裕理	住民課主査
水・くらしサービスセンター主査	石川あゆみ	総務課付主査(北海道後期高齢者医療広域連合派遣)
水・くらしサービスセンター主査	作田 知洋	管財建築課主査
日高総合支所地域住民課主査	佐々木勇詞	住民課主査
日高総合支所地域経済課主査	竹内 雅行	教育委員会生涯学習課主査兼日高若者交流学習センター主査
門別国民健康保険病院主査	真下 伸二	門別国民健康保険病院上席主事
門別国民健康保険病院副介護長	澤井さなえ	門別国民健康保険病院主任介護福祉士
税務課上席主事	中村 香奈	教育委員会社会教育課上席主事兼門別公民館上席主事
日高保育所上席保育士	山岡 美佳	富川二葉保育所上席保育士
厚賀すずらん保育所上席保育士	田中 修子	門別わかば保育所上席保育士
門別やすらぎ荘介護福祉士	石本 友美	門別国民健康保険病院介護福祉士
門別やすらぎ荘介護福祉士	金子 孝	門別国民健康保険病院介護福祉士
門別国民健康保険病院主任介護福祉士	窪田 和浩	門別やすらぎ荘生活相談員(兼主任介護福祉士)
門別国民健康保険病院主任看護師	佐藤 一	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院主任看護師	小石川元子	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	茗ヶ原さとみ	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	鈴木 洋子	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	西村 智子	門別国民健康保険病院看護師
総務課付主事	浦重 朋美	住民課主事
総務課主事兼行政改革推進室主事	中村 直弘	観光・競馬振興室主事
企画財政課主事	村田 健一	産業経済課主事
富川二葉保育所主任保育士	小林真梨子	富川二葉保育所保育士
住民課主事	濱田 麗	水・くらしサービスセンター主事
観光・競馬振興室主事	山田 健太	税務課主事
日高総合支所地域経済課技師	宇部 孝也	日高総合支所地域経済課主事
富川二葉保育所保育士	田中 未来	日高保育所保育士

[課名変更による発令]

健康福祉課長	蔦 守	保健福祉課長
健康福祉課主幹	伊藤 博教	保健福祉課主幹
健康福祉課主幹	矢野 雅章	保健福祉課主幹
健康福祉課主査	遠藤 暁子	保健福祉課主査
健康福祉課主査	藤本 企白	保健福祉課主査
健康福祉課主査	倉見 純子	保健福祉課主査
保険年金課主査	横山 純	保健福祉課主査
健康福祉課栄養士	藤川 七洋	保健福祉課栄養士
健康福祉課保健師	亀井希代子	保健福祉課保健師
健康福祉課保健師	三浦 礼乃	保健福祉課保健師
健康福祉課主事	井川 美郷	保健福祉課主事
健康福祉課主事	小泉慎之介	保健福祉課主事
保険年金課主事	喜田 誠也	保健福祉課主事

新	氏名	旧
---	----	---

[教育委員会発令]

教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長兼日高図書館郷土資料館長兼日高若者交流学習センター長兼生涯学習課総括主幹兼生涯学習課社会教育主事	梅木 聡	教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長兼日高図書館郷土資料館長兼生涯学習課総括主幹兼生涯学習課社会教育主事
教育委員会門別図書館郷土資料館長	安藤 整子	教育委員会門別図書館郷土資料館参事(兼司書)
教育委員会社会教育課参事(社会教育担当)兼門別公民館主幹事務取扱	水上 博志	教育委員会社会教育課総括主幹兼門別公民館主幹事務取扱
教育委員会生涯学習課参事(日高高校担当)兼日高高等学校事務長事務取扱	赤坂 俊幸	教育委員会生涯学習課参事(日高高校・産業学習担当)兼日高若者交流学習センター長
教育委員会生涯学習課総括主幹兼日高若者交流学習センター主幹事務取扱	金子しのぶ	教育委員会生涯学習課主幹兼日高若者交流学習センター主幹
教育委員会管理課主幹	小関 正徳	管財建築課主幹
教育委員会生涯学習課主幹	関本 裕昭	日高総合支所地域経済課主幹
教育委員会生涯学習課主幹	片平 和昭	会計課主幹
教育委員会生涯学習課主幹	浦重 誠	教育委員会生涯学習課主査
教育委員会社会教育課主査兼門別公民館主査	渋谷 裕幸	総務課主査兼行政改革推進室主査
教育委員会生涯学習課上席技師	佐々木和彦	教育委員会生涯学習課公務補

[派遣]

総務課付主査(社団法人北海道軽種馬振興公社派遣)	佐藤 貴彦	企画財政課主査
--------------------------	-------	---------

[議会事務局発令]

議会事務局主幹	三浦 美穂	議会事務局主査
議会事務局主査	花野 臣盛	日高総合支所地域住民課主査

[農業委員会発令]

農業委員会主幹	梅津 裕美	厚賀出張所主幹
---------	-------	---------

[新規採用]

税務課主事	竹高 司	門別国民健康保険病院介護福祉士	笠原 輝美
管財建築課主事	熊谷 識恵	門別国民健康保険病院介護福祉士	山田 恭久
水・くらしサービスセンター主事	黒宮 大暉	門別国民健康保険病院介護福祉士	加藤 朋美
日高総合支所地域経済課主事	紺野 裕也	門別国民健康保険病院介護福祉士	長谷部未紗

[退職] 平成27年3月31日付

畑端 好	会計管理者兼会計課長	乾 とし子	門別国民健康保険病院副介護長
小浜 敏成	観光・競馬振興室長	山崎 勇二	教育委員会管理課上席技師
三田村文司	日高総合支所地域経済課長	林 恭正	門別やすらぎ荘主任介護福祉士
小倉 英行	住民課参事(厚賀出張所担当)兼厚賀出張所長事務取扱	上村 照子	門別やすらぎ荘生活相談員(兼主任介護福祉士)
山田喜代一	教育委員会生涯学習課主幹兼日高高等学校事務長	緒方 泰子	門別国民健康保険病院上席准看護師

[再任用]

観光・競馬振興室長（再任用）	小浜 敏成
総務課付主事（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣）（再任用）	小倉 英行
門別国民健康保険病院介護福祉士（再任用）	乾 とし子
門別やすらぎ荘生活相談員（兼介護福祉士）（再任用）	上村 照子
門別国民健康保険病院准看護師（再任用）	緒方 泰子
教育委員会管理課技師（再任用）	山崎 勇二

日高国民健康保険診療所参事（再任用）	根田 大司
管財建築課技師（再任用）	小田 彰
門別国民健康保険病院看護師（再任用）	高木利恵子
教育委員会管理課技師（再任用）	谷川 雄二
日高総合支所地域経済課技師（再任用）	大宮司健一
教育委員会管理課技師（再任用）	金山 一寛

平成27年4月1日付 日高西部消防組合人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及新規採用職員等は次のとおりです。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
---	----	---

【消防署】

救急救助課長	門別 進	庶務課長
警防課長	中村 厚彦	救急救助課長
庶務課長兼門別分遣所長	館崎 智哉	庶務課長補佐兼門別分遣所長
予防課参事兼消防本部消防課長補佐	田村 良二	予防課長補佐兼消防本部消防課長補佐
救急救助課 参事	仙北谷光一	救急救助課長補佐
庶務課庶務主幹兼消防団主幹	佐藤 和幸	庶務課庶務主幹
警防課警防係長	窪田 智宏	厚賀分遣所係長
厚賀分遣所主査	石谷 尚弘	警防課警防係主査兼消防本部消防課消防係主査
庶務課消防団係主査兼庶務係主査兼消防本部総務課総務係主査	谷川 裕之	庶務課消防団係主任兼庶務係主任兼消防本部総務課総務係主任
救急救助課救急救助係主査	山口 竜也	救急救助課救急救助係主任
予防課保安係兼予防係	石井 康太	日高支署予防係兼救急救助係
庶務課庶務係兼消防団係	笠原 柊平	警防課警防係
予防課保安係兼予防係	坂東 太陽	警防課警防係
救急救助課救急救助係	岩浪 貴	警防課警防係

【消防署 日高支署】

庶務主幹兼庶務係長	塩田 広	救急救助主幹
救急救助主幹	服部 康二	庶務主幹兼庶務係長
庶務係主査	日川陽一郎	庶務係主任
予防係兼救急救助係	倉内翔太郎	消防署予防課保安係兼予防係

[新規採用]

消防署 警防課警防係	佐藤 幹太
------------	-------

[退職] 平成26年3月31日付

消防署 警防課長	松野 保廣
----------	-------

[再任用]

消防署 門別分遣所係長	門別 慶彦
-------------	-------

わくわく館 4月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前			1	2	3	4
午後			クローバー スイミー	開放 開放	大きいありさん 開放	開放 開放
午前	6	7	8	9	10	11
午後	開放 開放	開放 開放	コロン ギャロップ	開放 トーマスの会	うさぎさん 開放	開放 開放
午前	13	14	15	16	17	18
午後	開放 開放	子育て相談日 開放	スイミー クローバー	開放 開放	ひよこさん 開放	開放 開放
午前	20	21	22	23	24	25
午後	開放 開放	開放 開放	ギャロップ コロン	子育て講座 開放	きりんさん 小さいありさん	開放 開放
午前	27	28	29	30		
午後	開放 開放	こいのぼりの会 開放	昭和の日 休館日	開放 開放		

- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、14日(火)、21日(火)が身体測定の日です。

◎4月の子育て講座は、「歯について」です。

講師は、歯科衛生士 佐渡貴子さんです。お子さんの歯について気になっていることを聞いてみましょう。開場 9:30 開始 10:00
人数把握のため4月20日(月)までに申し込みをしてください。

◎4月28日(火)は、わくわく館のこどもの日イベント「こいのぼりの会」です。

こいのぼりの会に向けて、4月2日(木)よりスタンプで手形をとって大きなこいのぼりに飾ります。みんなの手形で立派なこいのぼりを泳がせましょう。開場 10:00 開始 10:30

※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇日高寺壇信徒一同 様

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇(有)橋本製作所 様(新ひだか町)

地域振興寄附金として、50万円を寄附いただきました。



◇さくら佐藤・森田経常建設共同企業体 様(札幌市)

地域貢献活動の一環として、日高小学校の雪下ろし作業等を行っていただきました。

◇ダーレー・ジャパン株式会社 様

教育振興寄附金(図書購入)として、150万円を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇富川西光寺仏教婦人会 様

タオル地多数
ヨーグルッペ多数

◇富川カラオケ仲良しグループ 様

カラオケ慰問
ティッシュ多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆寺越秀幸 様 (富川南) 金一封

◆鈴木紀子 様 (本町東) 金一封

◆高橋誼 様 (富川東) 金一封

◆三河美幸 様 (清島) 金一封

◆柴田哲 様 (本町西) 金一封

◆遠藤伸也 様 (新冠町) 金一封

◆相内洋子 様 (富川西) 金一封

◆鈴木幸男 様 (千栄) 金一封

◆古川御代子 様 (賀張) 金一封

◆阿部由夫 様 (本町西) ガラスケース入り

雛人形一段飾り一式

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▽ 山崎浩一様(札幌市)	5千円	▽ 松永常一様(大阪府)	5千円
▽ 片貝宏様(青森県)	1万円	▽ 松井直也様(兵庫県)	5千円
▽ 横山敏之様(岐阜県)	5千円	▽ 松澤広和様(東京都)	5千円
▽ 土岐公男様(愛知県)	5千円	▽ 那珂信之様(埼玉県)	5千円
▽ 米澤千絵様(東京都)	5千円	▽ 馬上信弘様(福島県)	5千円
▽ 田川健一様(東京都新宿区)	5千円	▽ 永田勝幸様(東京都葛飾区)	5千円
▽ 田中久雄様(青森県)	5千円	▽ 野村和也様(大阪府)	5千円
▽ 田代隆男様(東京都杉並区)	5千円	▽ 不破丈洋様(東京都渋谷区)	5千円
▽ 甲斐谷徹彰様(宮城県)	5千円	▽ 平川能武様(神戸市)	5千円
▽ 長谷川清様(愛知県)	5千円	▽ 匿名(90名)の方から	47万5千円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業 16万円

▼教育・文化に関する事業 5万5千円

▼自然環境保全に関する事業 17万円

▼産業振興及び地域振興に関する事業 9万5千円

▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 9万5千円

これまでの累計(2月末日現在) 2,973件 58,307,000円



2月届出分

4月の保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

22日(水) 門別公民館
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

14日(火) 富川公会堂
15日(水) 門別公民館
*対象は、平成24年1月～3月生まれ、平成25年7月～9月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

9日(木) サンポッケ
14日(火) 子育て支援センターわくわく館
17日(金) 厚賀コミュニティーセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

2日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
13日(月) 15:30～16:00 門別国保病院
16日(木) 15:30～16:00 鎌田病院

〈麻しん・風しん混合〉

6日(月) 15:30～16:00 門別国保病院
10日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来
23日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈不活化ポリオ〉

20日(月) 15:30～16:00 鎌田病院

〈BCG〉

22日(水) 15:30～16:00 門別国保病院
23日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

2日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
24日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来
27日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉
*門別国保病院 要予約【Tel 2-5311】
*鎌田病院 要予約【Tel 2-0340】
*医療法人社団沙流都外来 要予約【Tel 2-2755】
〈高齢者肺炎球菌〉
対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉
16日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
〈ヒブ〉
9日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
〈子宮頸がん予防〉
希望の方は、地域住民課【Tel 6-3173】に申し込みください
〈高齢者肺炎球菌〉
対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年2月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,780人	前月比 △42人	・前年比 △225人
・男性	6,348人	前月比 △22人	・前年比 △106人
・女性	6,432人	前月比 △20人	・前年比 △119人
◆世帯	6,350世帯	前月比 △28世帯	・前年比 △58世帯
◆外国人	104人	前月比 11人	・前年比 2人

2015ホッカイドウ競馬 4/22(水)開幕!

みんなで応援しよう!
「グランシャリオナイト」
今年も全日程ナイト開催!
4/22(水)～11/12(木)【80日間】





イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

4月の予定

◆とみかわ児童館

- 10日(金) いちねんせいだけこうさくかい
- 16日(木) キラキラちゃれんじ
- 17日(金) カミであそぼう
- 23日(木) ぬりえのひ
- 24日(金) スーパーじどうクラブ
- 30日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・29日(水)・30日(木)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日・30日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 15日(水) 七地区ゲートボール大会
- 19日(日) 沢地区ゲートボール大会
- 27日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 12日(日) 第8回シニアテニソン選手権大会
- 19日(日) 全国ママさんバレーボール大会日高予選
- 26日(日) 平成27年度北海道テニソン大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 4日(土) 和太鼓松村組
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469



日高町スポーツ少年団 平成26年度日高町優良スポーツ少年団員表彰

2月22日、平成26年度日高町スポーツ少年団優良スポーツ少年団員表彰式が行われ、表彰規定を満たし、各団から推薦のあった8団体8名の団員に贈られました。受賞者は右のとおりです。



- ・小林 隆太 (富川剣道スポーツ少年団)
- ・旭岡 万貴 (富川野球スポーツ少年団)
- ・秋山 尊 (エストレヤ.F.C.スポーツ少年団)
- ・澤口 悠 (富川ミニバススポーツ少年団)
- ・窪田 直純 (富川空手道スポーツ少年団)
- ・伊藤 美月 (門別空手スポーツ少年団)
- ・安田 大地 (門別柔道スポーツ少年団)
- ・佐藤 夕介 (門別本町野球スポーツ少年団)